

2021年度（令和3年度）事業報告

1. 調査研究事業

(1) 「都市計画と法政策学との連携推進研究会」

都市法学者と都市工学者を集めた「都市計画と法政策学との連携推進研究会」において、都市計画における実務上の課題のうち、再開発を含む市街地整備手法について、計6回議論を行い、「人口減少下における市街地整備手法に関する提言」をまとめた。（この提言及び関連する論考については、研究誌「土地総合研究」（2022年夏号）において発表予定である。）

(2) 「土地政策と経済学との連携推進研究会」

経済学者を中心とした「土地政策と経済学との連携推進研究会」には、国土交通省土地政策審議官グループの参加を得て、土地政策全般及び先般成立した所有者不明土地法改正案の議論に資するテーマについて、計4回実施した。なお、2021年の議論で先生方から提案のあった「公的不動産活用のための契約制度改善に関する提言」について、年度内にとりまとめを行った。（この提言についても、研究誌「土地総合研究」（2022年夏号）において発表予定である。）

(3) 「都市計画データベース研究会」の発足

国土交通省都市局において、都市計画決定情報GISデータ化が検討されるのにあわせて、本研究会を1回開催した。また、より実務的な検討を進めるため、（公財）都市計画協会と連携して、都市局発注の際に必要な具体的な仕様書作成などの事務に対して、支援を行った。

なお、上記3研究会には、若手研究者のネットワーク構築のため、若手研究者の参加をお願いしている。

(4) 屋外広告物の実態調査及び関係制度の検討

民間事業者が公的不動産を活用するにあたって重要な収入源である屋外広告物の掲出について、屋外広告物法及び屋外広告物条例が民間ニーズに十分に対応していないとの民間事業者からの指摘を踏まえ、屋外広告物制度所管の国土交通省都市局景観室と連携して、実態調査を行うとともに、広告物ガイドラインの改善にむけて、景観室と連携して議論を行った。

(5) 国土交通省の受託調査の実施

国土交通省からの調査「令和3年度新たな時代に対応した土地政策に関する調査業務」を受託し、土地白書作成にあたっての基礎調査を実施した。

(6) 他研究機関との連携

民間都市開発推進機構、森記念財団、地域開発研究所との連携・協力を進めるため、協定を結んだ。

2. 普及啓発事業

(1) 土地総研メールマガジン及び「今月の不動産経済」の発行

最新の不動産情報、不動産に係る行政情報、所員の研究成果としてのリサーチ・メモなどを内容とする、上記刊行物を毎月発行。

(2) 研究誌「土地総合研究」の発行

公的不動産活用、福島復興、ESG、都市の緑と生産緑地をテーマとして、上記刊行物を季刊号として発行。

(3) 定期講演会の開催

土地、不動産、都市計画などの最新の情報を提供するため、定期講演会を3回開催した。延べ聴講者は245人。

開催したテーマと講演者は以下のとおり。

- ①第212回定期講演会 6月7日（月）18時半～ 『特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律』について 都市局・竹内都市機能誘導調整室長
- ②第213回定期講演会 10月14日（木）14～16時 佐久間誠（ニッセイ基礎研）
「不動産市場の最新動向と市場分析の新潮流～ポストコロナの不動産市場とオルタナティブデータによる分析～」
- ③第214回定期講演会 12月15日（水）14～16時 小田桐俊宏（国土交通省 国土政策局 総合計画課 国土政策企画官）「国土の長期展望と新たな国土形成計画に向けた検討」

(4) 賛助会員向けミニ講演会の開催

賛助会員に対して、土地、不動産、都市計画などの情報を提供するため、ミニ講演会を2回実施。

開催したテーマと講演者は以下のとおり。

- ①9月28日（火）19時～「G7におけるリモートワークの実態」押田理事長、大澤有砂（元国土政策局）
- ②12月3日（金）18時半～「令和3年度民法改正の概要と不動産実務への影響」齋藤研究顧問

なお、上記（3）（4）の講演会は新型コロナウイルス対策として、いずれもオンライン形式（zoom）によって行われた。